																					調	査票	1
		直府県 令指定		i名			;	福島	県														
1	男女共	同参画	■・女	性問題	夏に関	員する事	務を総	括的	に所管	すす	る組織												
				室) :			舌環境部																
	担	当	職	員	数				5		人	(専·	任	3		人、	兼任		2	人)			
_				1/4 V	* +	7.1-40	W 7	<u>+ /</u>	n '= 44	, _ =	# / L/L \	<i>t</i>	`										
2	国の「男		回梦		医 不肯 陈		当りる					三十一 刊)										
			. A G	1 3.根 ‡		平成	17	年		月	21	В	根拠:	拉豆	色旧日	₽ ##	日糸回	51##-#-	太	设置要細	4		
					膱	知事		+	12	Я	21		1以7处。	TE	四ホス	7 % 7	川沙山	当任定	수 마다	以但女仆	J		
	IX	. 0.		12 4	以	AH =	F																
3	男女共	同参回	画に関	関する	諮問																		
	숲	議	の	名	称	福島	島県男女	共同	参画審	議会	*												
	設	置	年		B	平成	14	年	6	月	14												
	棒	ļ	成	j	員				20		人	(女	性	14		人、身	!		6	人)			
4	男女共	同参回	画に関	関する	計画																		
				計画期	間									平成	22	年	4	月~	~ 2	27 年	3	月	
		名		称		ふく	しま男女	共同	参画フ	゚ラン	(平成2	21年度	改定)									
	改定	≝•見直	重しの	予定時	期	平成		年		月		日	0) ←:	未定の	場合は	Oをつい	ナてくださ	٠٠٦ <u>٠</u>				
_	——																						
5	男女共		当に関	関する:	条例	A7			I/r	-	福克	9 B + = 4	****	91 81 41	2/50 I I I	て 茶子 1	1. 7 tl A	+ w + + 7	1 4 A E		- A # # 1	- 88- - - 7	Ay Irol
	有の	場合				名公	7		<u>称</u> 日		平成	14		3	月	26		を形成する	7に6000月	女共同参画	の推進	- 関 9 る	余例
						施		יו ד			平成平成	14	年年	4	月	1	日日						
						改		<u>ј</u> Е	- 日		平成	14	年年	-	月		日						
						- 4					十八		+		Л		Н						
						改	正	内	容														
						ē	 改正が予	定され	れてい	る場 [・]	合、改ī	E予定	時期:		平成		年	Ξ	月				
	無の	場合					制定等に	ついて	検討中	(あれ	ぱ、具	体的に)											
		;		らかにC ナてくださ	_		特に検討	対して	いない														
					U																		
6	審議会	等委員	入 へ	の女性	の登	用	調査	時点コ	ード	1	平成2	3年4月	1日	2 平	成23	年5月	1日 3	3 そ(の他:	平成	年	月	日
			標	ſ	直		<mark>26</mark> 年	度まで	で	40	%			年度ま	で		%			年度ま	で		%
	根	Į		ŧ	処	福島	島県総合	計画「	いきい	き	ふくしま	創造に	プラン.	」(平成	22年	3月).	ふくし	ま男女	共同	参画プラ	ラン(平	₹成2	2年3
	対象。	となる	審議会	会等の領	節囲	委員	員会(地)	方自治	法第1	80条			_			設置	されて	いる附近	属機関				
			-	る審議	会等	調	査時点コ	ード		1	審議	会等数	! (71)	うち	女性委	員を含	む審調	養会等数	(70)
	1-8	いける登	₹用₹	、				委員等	手数	(987					•				(36			
				政令に基ける登用		調	査時点コ			1		会等数								議会等数	,)
								委員等		Ť	740					•				(33			
	に置かれ	よけれに	ばならた	也方公共 い審議:		詞	査時点コ			1		会等数								議会等数)
	における	5登用状	₹況(*	:)		===		委員等		Ť	749									(32			\
				条の5) tる登用			査時点コ			1		会等数 、 z			·					養会等数)
				目標設		なし		委員等	于奴	(67) 刘	上火壮	女貝	于奴	()	女官	L 山平	(25	,. 4)		
				日保政	-	ー 有	,	(.	公表			非公表)	. 4	im-		· 作成	子宁:	=			
	女			が有る場			人 数	(:		735		人	(平)			年				H			
	性 登	/\1/1 T	コ /守 /J	. ⊔.o.40	ı I		メハ奴 成事業の	り実施				^		有	20		無	O A M	· I工 /				
	用						の公		, - ,						0		無						
	方策	そ	σ)	他	その他			等への	の女性	性の登	用促進						を選任	Eする	場合に	ま、女	性委	J

「審議会等への女性の登用促進要綱を定め、各審議会の委員を選任する場合には、女性委員の登用について、生活環境部長に事前協議を行うこととしている。

7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1) 管理職の在職状況 調査時点コード 1 平成23年4月1日 2 平成23年5月1日 3 その他: 平成23年6月1日

· / ·	_ 100 0 100 0						
		管理職総数			女性	生管理職の内訴	
		日生职心奴	うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
		(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	540	18	3.3	0	3	15
本门	うち一般行政職	450	18	4.0	0	3	15
支庁・地方	計	444	18	4.1	1	1	16
事務所	うち一般行政職	343	13	3.8	1	1	11
全体	計	984	36	3.7	1	4	31
土体	うち一般行政職	793	31	3.9	1	4	26
再掲	警 察 本 部	100	2	2.0	0	0	2
117 [5]	教育委員会	127	8	6.3	0	0	8

(2)女性公務員の採用状況

平成22年4	月1日	~23年3	月31日

	総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	244	57	23.4
うち 警察本部	119	15	12.6
中 級	13	6	46.2
うち 警察本部	0	0	
初 級	66	9	13.6
うち 警察本部	54	4	7.4
全 体	323	72	22.3
うち 警察本部	173	19	11.0

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(大学卒程度採用試験における女性の一次試験受験率 50%程度
- O 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(管理者層に占める女性の割合 全国平均値
- 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
 - 6. その他 (内容:

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	福島	県男	女共	生セ	ンター							愛称•	通称	女と	男のえ	未主館			
設置年月日	平原	戈	13	年	1	月	18	日				施設用	形態		0	単独施設		複合施	設
	郵值	更番号	号:	964	-0904			住	所:	福島県	二本松	市郭内一	-丁目1	196-1					
所在地等	電話	香香	号:	024	3-23-830	01					F	AX番号	: 024	3-23	-8312	!			
	ホー.	ムペー	−ジ:	http	://www.	f–mir	aikan.d	or.jp											
	1. 抗	施設管			直営(担	当部	局名:)
					指定管理	₽者(名称:		財団法	人 福	島県青久	少年育成	•男女	共生	推進機	養構)
					その他()
管理·運営主体	2. 4	事業道	軍営		直営(担	当部	局名:)
※1~2について、該					指定管理	₽者(名称:		財団法	人 福	島県青久	少年育成	•男女	共生	推進機	機構)
%1~2について、該 当するものにOをつ け、記入してください。 指定管理者(名称: 財団法人 福島県青少年育成・男女共生推進機構 その他()									
職員数	常勤	j)	9		人、	非	常勤		12	人	予!	算額	平成	23年	度	24	8,929	千	円
> t. → NII				-	るものに									実施	を予定	こしているも	₅ の)		
主な事業	0	1.			発(主な)				•			行、展示等	-	=# +#-		0	>> 1===	# ch. ///)
	0	2.			Eな事項: ** (** * **				•							のチャレン	/ン心 接記	神坐寺)
男女共同参画・	0 0	3.			業(主な事							kる専門ホ ジ∙メール		•)
女性に関する もの	0 0	4. 5.			乗•掟供(理(主な)							ン・メール 県政に対 ⁻				1)
	0	5. 6.			理(土な⁼ 進(主な፤			女 六	门参四	推進貝	ことのが	未以に刈	9 包古	1月火心	咥)
	O	7.						キか	1+(土力	∵車 佰 .	かん	一職員の	禁飾派	2:告)
		7. 8.		-	EU広入で た∙海外派					⊅ 学 快 ⋅	ررن	収良の	바마마까	一)
		9.			*** / カノ・//** 究(主な)			σ 1 , 2	Α.)
	O	10.			(主な事」			康セ	ミナー、	県民企	画応援	事業等)
					·— ·	· ·	, A.L.	-,-	-, '	-14-4H									′

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	財団法	人福	島県	:青少年育	f成·	男女共	生推進機構	基金•基注	本財産額	15,000	千円
設置年月日	平成	12	年	4	月	1	日	出資者	福島県	具、県内各市町村(まか

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
 - 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 - 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. その他 / 主な事項:

▶(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	0	有 名称等:	福島県女性団体連絡協議会	加盟団体数	24団体
議会等の有無		無	油 岛尔文区凹怀是和 励成五	会 員 数	_
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の		有			
有無	0	無			
	0	1. 定例会議(情	報交換会等)の開催		
活動内容		2. 機関誌の発行	行		
ツ中佐していてものに		3. 広報啓発パン	ンフレット作成		
※実施しているものに Oをつけてください。		4. その他 (内容:)

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- O 2. 市町村職員研修会の開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 - 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 - 6. 補助金等の交付 / 名 称 :

交付先 :

7. その他 / 内容:

- 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。
 - (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
 - 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他 / 内容: 子を養育している職員に対する研修施設への宿泊免除

育児休暇中の職員への通信教育講座の開催

県主催の研修へ職員を派遣(警察)

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	22年度予算 (千円)	23年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	182,587	182,435	当初予算ベース
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0202 %	0.0203 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 仕事と生活の調和に関する取組 ※該当するものに○をつけてください。

(1) 表彰関係 世事と生活の調和に 関する表彰制度の有 無	有無	表彰の対象: 実施頻度 :	0	企業・糸 毎年	 数年に1回	個人 (定期的)		両方 その他
(2) 公契約の評価項目への採用状況 仕事と生活の調和に関する取組を公契約の評価項目に採用しているか	して	いる 対象と	なる入れ	礼事業:	すべて	0	一部	

15 平成23年度実施予定事業

天》	も予定事業の内容 ※#	闌が足りない場合には適宜増やして記入してください。		
	名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1.	委員会·懇話会			
•	男女共同参画審議会	ふくしま男女共同参画プランについて	委員数 20名	2月
2.	広報啓発			
•				
	講座			
•	女性のチャレンジ応援講座	就職・再就職等に役立つスキルアップ講座(委託)	40	10月~
4.	相談事業			
٠	一般相談	女性及び男性がいきいきと生きていくために、広く生活全 般に係る相談(委託)	_	通年
•	チャレンジ支援相談	就業を希望する女性に対する相談・指導及び起業等に対する支援(委託)	_	通年
5.	情報収集•提供			
•	図書室運営	女性学、男性学、女性史等の男女共同参画関連図書・資料を備えた専門図書室を運営(委託)	_	通年
6.	苦情処理			
•	男女共同参画推進員の設置	男女共同参画に関する施策に対する県民からの苦情処 理(委託)	_	通年
7.	交流促進			
8.	企業・NPO法人との連携・働きかけ			
•	研修講師派遣事業	NPO等各種団体、企業における研修や学習会等へ研修講師として県男女共生センター職員を派遣(委託)	_	通年
9.	国際交流・海外派遣事業			
10.	調査研究			
	その他			
٠	健康セミナー	心や身体について具体的なテーマを設けた講座(委託)	70	10月
	未来館ボランティアセミナー	県共生センターで活動するボランティアを対象とした講座 (養成講座・分野別研修等)(委託)	100	通年

都道府県名	福島県

Ų	以下のデータの調査時点をお答えくた	ださい。(該ぎ	当する時点	にOをつけ、その他の場合は調査年月!	日も記入してく	ください。)			
	平成23年4月1日現在	0	i	平成23年5月1日現在			その他:平成 年 月	日現在	

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 ※該当する方にOをつけてください	女性	〇 男性	任期:平成	22	年 11	月 12	日 ~	26 年	F 11	月 11	日
副知事		2	人(女	性 0	人、	男性	2 人)				

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等 * 平成23年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、23年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。 新たに追加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますようお願いいたします

	, _,	<u>6加・変更・廃止等ございましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入していただけますよ</u> 審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)		女性委員の割合 (%)	備考
	1	都道府県防災会議	49	4	8.2	
		国土利用計画地方審議会	25	10	40.0	
		土地利用審査会	7	3	42.9	
		都道府県交通安全対策会議	18	1	5.6	
	5	国	22	10	45.5	
	6	③。 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	21	9	42.9	
	_	精神医療審査会	20	5	25.0	
×		都道府県生活衛生適正化審議会				
		都道府県医療審議会	24	6	25.0	
		准看護師試験委員	10	7	70.0	
×		麻薬中毒審査会			7 5.5	
^		地方社会福祉審議会	25	9	36.0	
		地方障害者施策推進協議会	15	5	33.3	
		国民健康保険審査会	9	4	44.4	
×		都道府県農業共済保険審査会	,	7	77.7	
^		都道府県森林審議会	14	7	50.0	
		都追府県建設工事紛争審査会	14	3	21.4	
			7			
		建築審査会		3	42.9	
		都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
		都道府県都市計画審議会	19	7	36.8	
		開発審査会	7	3	42.9	
		私立学校審議会	10	4	40.0	
		石油コンビナート等防災本部	29	4	13.8	
X	24	公害健康被害認定審査会				
×	25	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
X	26	都道府県児童福祉審議会				
X	27	地方港湾審議会				
X	28	土地区画整理審議会				
	29	教科用図書選定審議会	16	8	50.0	
	30	スポーツ振興審議会	18	9	50.0	
		介護保険審査会	30	13	43.3	
		道府県固定資産評価審議会	11	5	45.5	
		感染症の診査に関する協議会	30	12	40.0	
		警察署協議会	196	68	34.7	
		土地収用事業認定審議会	6	3	50.0	
		住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
		国民保護協議会	62	8	12.9	
		地方独立行政法人評価委員会	6	2	33.3	
X		市街地再開発審査会	J	2	00.0	
x		中国地中開先會宜云 都道府県職員委員会				
x X		卸退桁				
^			E	0	40.0	
		審議会その他の合議制の機関	5	2	40.0	
		後期高齢者医療審査会	9	5	55.6	
×	44	留置施設視察委員会 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬	5	2	40.0	
	70	送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会 合 計	749	245	32.7	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	2	50.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	5	33.3	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	15	2	13.3	•
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0	
	合 計	67	17	25.4	